

太子善秀寺の宗教活動について

竹 谷 俊 夫

一 はじめに

NHKの総合テレビで「ファミリーヒストリー」なる番組が、平成二〇年から放映され大そう人気を博している。筆者もその視聴者の一人で、両親が年老いて来入ると無性に自分のルーツを知りたくなった。

母方の曾祖父が大阪府南河内郡太子町太子にあった太子善秀寺の僧侶をしていたことは、母方の親戚が集まとと、そのことがよく話題にのぼったが、誰一人として詳しいことを知る者はいなかった。還暦を前にして、筆者の虫が騒ぎだした。個人的なルーツ探しに端を発した調査ではあったが、進展するに従い予期しない今まで知られていなかった太子善秀寺の興味深い宗教活動の一端が明らかになった。決して、歴史学の専門誌に公表するほどの成果ではないが、この史実が今後の聖徳太子信仰の広がりや浄土真宗の布教、叡福寺史に多少なりとも裨益するところがあるのでないかと考えた次第である。

結論を先に言えど、太子善秀寺は江戸から明治にかけて叡福寺と深い関わりをもち、大破した聖徳太子御廟殿堂を再建するために、『大乗木由來』などの木版の刷物を開版し、文書布教を通して広く淨財を集めている。また多数の釈名を記した台帳の分析から、善秀寺の僧侶が河内・摂津・山城・

近江・紀伊・和泉・大和の諸国を回りながら勧進していたこともわかったのである。

なお、本稿を草するにあたり、貴重な史料の閲覧を許された大西昌弘・秀寺住職の山内浩太郎氏に感謝したい。また、くずし字に無知蒙昧な筆者を援助して下さった大阪大谷大学専任講師の馬部隆弘先生と大阪府立大学名誉教授の山中浩之先生に深甚なる謝意を表する。

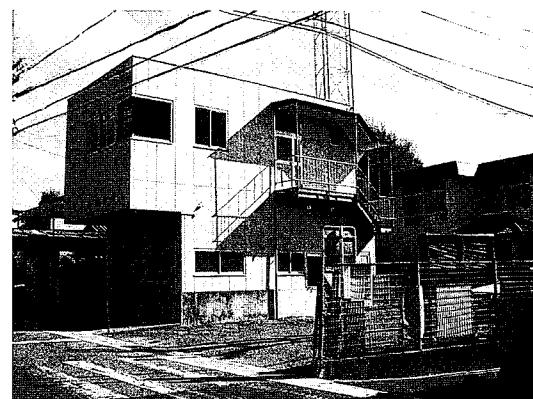
二 善秀寺の沿革

創建についての明確な史料は確認されていないが、『太子町誌(1)』(一九六八)には、次のような簡単な記述がある。

「善秀寺

太子町字内之町にあり。真宗西本願寺の末寺で、阿弥陀仏を本尊とする。創立の年月は不詳で、寛文二年一二月より寺号を公称した。

境内は一七五坪を有し、本堂庫裡、山門を有す。現在は太子青年会館を建てた所であろう。」



第1図 太子善秀寺址

文中には出典は示されていないが、寛文二年（一六六二）一月より寺号を公称したと具体的に記述されているのは、何らかの史料に基づいたものである。西本願寺への登記は、寛保二年（一七四二）一一月で、河内国南河内郡磯長村大字太子一七三三に所在したとする。

明治以降の善秀寺の動向を知る手掛かりとして寺院明細録が参考になる。『真宗両本願寺末派寺院明細録 附録両山書式文例』（一八九二）には、善秀寺住職として曾祖父にあたる大西了觀の名が見え、大和西義了の名が、『大阪府佛教各宗聯合寺院名簿』（一九一三）には、善秀寺の名が見える。また、『本派本願寺寺院名簿』（一九二二）には、善秀寺の衆徒庭谷義秀と同大西憲一の名が見え、大西了觀の息子である大西了證が大和の徳應寺の衆徒であったことも確認できる。了證は太子善秀寺の復興に尽力したが、その夢はかなわなかった。

その後、地元の南河内郡東部教育会が編集した『郷土史の研究』（一九二六）には、次のような磯長村大字太子の廢寺に関する消息が記されている。



第2図 東山善秀寺

「廢寺
廃寺磯長村大字太子に福院寺、安尼寺、南光寺、西光寺、西廣寺、善修寺あり。」

この六ヶ寺のうち、最後の善修寺が善秀寺の誤記だとすれば、『郷土史の研究』が刊行された大正一五年（一九二六）には寺院としての実質的な機能を果たしていなかつたのではないかと思われる。

大阪府公文書館にある昭和二八年（一九五三）作成の『寺院台帳

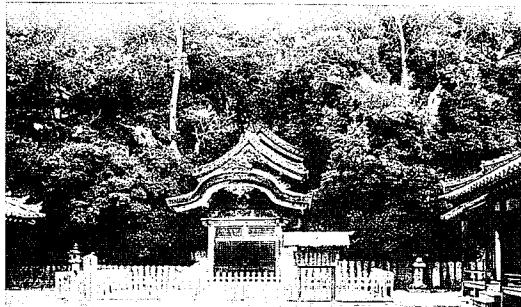
帳』によれば、所在地は大阪府南河内郡磯長村大字太子壹千七百参拾参番地、真宗本願寺派に属し、阿弥陀如来を本尊とする。建物は木造切妻造瓦葺平屋建本堂（武拾坪）・同庫裡（拾九坪）・同物入（五坪）・同倉庫（参坪）・同事務室（武坪武合八勺）・同茶之間（参坪）・同炊事場（武坪）・同門（壹坪三合）があったことが分かる（第1図）。なお、台帳には善秀寺に関する同種の貢がもう一部あり、所在地を南河内郡石川村東山、住職を庭谷義順氏と朱書している。

善秀寺は『寺院台帳』が作成された昭和二八年（一九五三）から石川村が白木・河内・中村の各村と合併して河南町となる昭和三一年（一九五六）年九月三〇日までに河南町東山（現河南町東山八一九番地）に移転した（第2図）と推定される。その後火災に遭い、太子善秀寺から移築した薬師堂が焼失したらしい。火災の全貌は不明であるが、住職は庭谷義

順氏から宮井一磨氏、山内浩太郎氏へと受け継がれている。

善秀寺のあった太子一七三三番地は主要地方道美原太子線に面し、間口（東西）約一〇m、奥行き（南北）約四〇mの広さを有し、現在は太子消防分団と太子集会所として利用されている。集会所の前に太子町が設置した太子地区急傾斜地崩壊対策事業完成記念の標示板にかるうじて「善秀寺川」の名を留めるほか、境内にあった菩提樹の古木が往時をしのばせている。

善秀寺の墓地は聖徳太子御廟（第3図）の北西方すぐのところにある。附近一帯の墓域は応永六年（一三九九）銘を有する阿弥陀石仏^{（写）}にはじまる古い墓石が立ち並び、中近世墓地としての景観をよく留めている。善



（長崎市内南高麗坂大地主所）墓 摂子木立徳智
第3図 聖徳太子御廟



第4図 太子善秀寺墓地

三 善秀寺の木版刷物三種

大西了觀が兼住職を勤めた徳應寺（橿原市南妙法寺町六の一五）の寺院明細帳を閲覧するため、奈良県立図書情報館のホームページで資料の検索をしていたところ、同館に「叡福寺修復勧進状」と題した文書があり、それが善秀寺の開版した木版の刷物であることがわかった。以下がその書誌情報である。

- 文書名 「叡福寺修復勧進状」・他2点
- 作成・受取人 河州磯長上之太子弘通所善秀寺奉讚講世話方講中
- 文書群 大和国葛上郡名柄村中野家文書
- 内容注記 木版
- 注記 年次注記・年次不詳
- 形態注記・状
- マイクロ情報・無

デジタル情報・無

請求番号 50-20-75

資料ID 557003517

所在 ライブラリ貴重書庫

貸出区分 禁帯出

カテゴリ 古文書

大和国葛上郡名柄村中野家文書

太子善秀寺の宗教活動について：竹谷
ほどなく閲覧許可願を提出し許可を受けてから、紙袋に入った木版の刷物を取り出してみると三^三点あつた（一〇）。仮に史料A・史料B・史料Cとす。史料Bと史料Cは密着したままひどい虫食い状態にあり一点とされていた。閲覧時には文書名に「叡福寺修復勧進状・他1点」とあつたが、その旨を申し出たところ三^三点に訂正された。史料Cには「大乗木由来」と題名が付いているが、史料Aと史料Bには題名はない。

史料A 縦二四・七^四×横三四・六^四ある。四方の空きは、天一・六^四、地一・一^四、左一・一^四、右一・六^四。本文二一行に住所・寺名など四行を付す。四つ折り。

史料C 縦一四・〇^四×横二一・〇^四ある。四方の空きは、天一・五^四、地一・七^四、左〇・八^四、右一・六^四。一行目に大きめの字で題名を付す。本文二二行。四つ折り。

弘通寺善秀寺が開版した刷物で、『大乗木由来』という題が付く。聖徳太子が母穴穂部間人皇女を葬られる時、御輿の轆をとつて靈廟の傍らに挿された。御教えが國中に弘まるならば、根芽が生じ枝葉が榮えるだらう。故に大乗木と名付けられた。太子御滅後、成木したが天正年間の兵火によつて、御廟諸堂が消失し、大乗木も半ば枯れた。大乗木の切れ端を求める民が多く、此の靈木で念珠一千連を造り授与する。太子と御縁のある念珠を身につけ、誓願恩を信じ称名念佛すれば、三宝興隆し万民を濟い、太子の本意が適うだらうとある。

弘通寺善秀寺の奉贊講話方講中が開版した刷物である。叡福寺は聖徳太子が母穴穂部間人皇女と夫人紀膳大娘とともに葬られた三骨一廟の靈地である。太子は十七条憲法をはじめ、農業・土木・建築・商業・医薬・音楽など、国の発展に大きな働きをされた方である。すべての民はその恩をよく心得るべきである。日本の釈尊、和國の周公孔子と敬われた太子を葬る御廟の殿堂門宇が長い年月の間に大破している。どうか再建のための浄財を乞うとある。

史料A・B・Cは、薄い和紙に刷られているが、Aがわずかに厚く、刷紙もB・Cより一回り大きい。密着していたB・Cの刷紙はほぼ同じ大きさである。開版時期は江戸時代の後期と思われるが、AとB・Cとの間に

史料B 縦一四・一^四×横二一・三^四ある。四方の空きは、天一・六^四、地一・四^四、左〇・二^四、右一・〇^四。本文二一行、行間はやや広い。四つ折り。

弘通所が開版した刷物と思われる。弘通所とは善秀寺のことであろう。

民が不自由なく便利に生活できるのは、交易売買を通じて必要なモノを入手することができるからである。このすぐれた制度は誰がお始めになったのか。聖徳太子が民のことを思い市を立てられたのである。その恩を忘れてはならない。太子に高恩報尽を願う民は、年中両度の彼岸に叡福寺の山廟窟へ参拝し、弘通所にて太子の「苦勞とその元はじまりを思案しよう」とある。

時期差があるのかも知れない。版本に刻まれたくすし字にも若干の相違が認められ、天池・左右の空きも異なる。Aは天地左右の空きを適切にとのに対し、B・Cは特に左右の空きが狭く窮屈である。

史料A・史料B・史料Cの翻刻文は以下に示す通りである。

史料A（第8図）

河内國石川郡磯長山觀福寺ハ、聖德皇あらかじめ寵愛の地をさだめ置
給ふ夷地なり、推古帝廿九年、御母間人皇后を此地に葬りたまひ、
其後御遺命を奉じて后諸ともに合葬なし、三骨一廟におさめ奉る、
抑乎太子皇子只仏乗にある□興隆□力をあらわし給ふのみならず、濟世の
御いさをし牧舉にいとまあらず、其三三を讀し奉れバ、推古帝一年に
神道を國々に令して祭礼に解□事なからしめ、十七條の憲法をさだめ
御國斎家の典を修し、民に農の時を授け稼穡播種の道をおしえ、
水旱のために池をほり堤をきづき、地のよろしきをさとし、工にハ規矩
準繩をさだめ堂宇を造るの要を示し、商完にハ市を立有無交易
せしめ、各其所を得たり、又医薬を教て民の疾苦をとひ、樂律を制
して万年の後につたへても種樂の古調を失はず、神儒仏の三道を
つらぬき、農工商売の四民に涉り治國修身の要より利用厚土の
道までのこるところなく、万代不易の業をたれ更をはじめ給ふ、此
御国に生を感じるもの出候より歷民にいたる迄誰人かその恩に
あるゝものあらんや、是以仏者ハ日本の釈尊と崇め、儒士ハ共和国の
周公孔子と敬奉るも豈聽る所ならんや、棟宇の下に風雨寒暑を
しのぎ五穀の滋養によりて命根をつなくと輩其恩をわきまへ
ざるにおいてハ豈禽獸に異ならんや、爰に御廟殿堂門宇年歴少な

からず大破におよび、一山の結衆より再建の議談せられ此儀心を尽□
いへとも、福力拙く其功遂がたし、依て十方有縁の檀衆恩惠報尽の時節
なれば、歩を廟堂に□こひ□を□□につらねて希ハ至徳をむくひ
□□らんにハ投財の多少を論ぜざれば、隨意の施入頼入候

史料B（第9図）

弘通所 善秀寺
奉讀講
世話方講中

河州磯長上之太子

米麦ありとも柴薪なくバ煎熟ことあたはず、米麦柴薪ありとも鹽增
などなくバ食をすゝむことあらんや、其外醬油等の類一切な□□なら
ぬものなり、然に米麦ハ田畠に生じ柴薪ハ山林におひ、塩魚ハ海も
出、人若自ら□□して米麦を□り、山林に入て柴薪をおり、海に投
じて塩魚等を□バ、豈夫々の□用をなす事を得んや、誠ニ便利なるかなや、
交易売買の□□□互にあるとなきとを取替いづれも不自由なき
よふ活命する□□□此の道ニ□れる事なり、抑かよふのかしこき道ハ
誰人のはじめ給ふぞと尋るに往昔推古天皇の御宇 聖德皇太子
□□□深く憐ミ給ひ、大和国三□□□□□ひて始て市を□じて
山海田畠の諸品□□の道をおしへ玉□、夫日々市をたて同[
おひてハ上市・下市、余国にハ三日市・四日市・□□市などはじめ給ふ、夫]
其家あまた二おか□□□かたきに付てハ、家名を付旌旗を合せ[
是皆 皇太子の功なり、嗚呼今日弥増繁昌して隣家ニハ木屋有、
向ひにハ塩家あり、安穩に活命するハ誰の恩徳なる□や、まして

夫々交易の□□□□のハ銘々己が家業に就而別して高恩を
かふむる身□□□一日も其恩を忘るべからざるものなり、いやしくも
其恩徳を□□□□設ひ捷利に交易をなすとも御罰を
かふむり、損亡あること眼前たるべし、高恩報尽のおもひ
あらん人々はせめて年中兩度の彼岸のおりなりとも

磯長山徵福寺□御廟窟へ□拝ありて、弘通所にて目□ハ
御苦勞の御姿を拝ミ、耳にハ其謂を聞ありたき事なり

たまへとこひ□□□□の□つ□ければ、こたび念珠一千連を造
らしめて隨喜□□に授与せしむ、されば一千二百有余年の末に生れ
縁の謂れを思ひしられ弥本□の誓願を信じて称名念佛せば
上宮太子の三宝を興隆して万民を濟ひ蒼生を導利して卒士

安□□□しめん、御本意□□□叶ひ侍りぬべし、此等のこと

わりを告し□□□□に述顯□きなり

史料C（第10図）

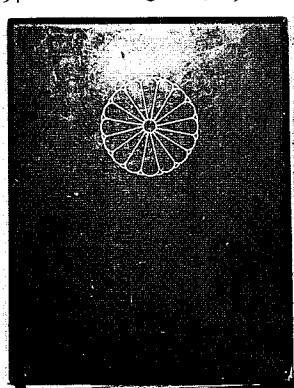
大乗木由来

夫河内国磯長の元廟ニ現存せる処の大乗木とまふす、往昔
用明天皇□御□□□皇□□御ましますとき
聖德太子御□傷限なく且孝養荷恩のため御輿の轍を
取て磯長の元廟に供奉したまへりけるに、其轍を彼廟傍に
さして誓□□弘むる所の大乗の法当地に相応□□繁昌せバ
根芽を生す□□□□□ひ□れば、ふしげなる哉御言葉のことく忽ち
枝葉さかへり、依て此木を大乗木とハ名づけ給へり、尤廿句の御文に
大乗相応功德地とのたまひ、又
皇太子の御正忌の法事を大乗会と称す□ことに所似あるかな、
皇太子御滅後、追々成木してその周り式丈に余れり、然る二天正年間
兵火のために御廟諸堂焼失の砌り大ニ損じ半バ枯ぬ、追々壊損いたし
此頃其内少したはれ□□□に類なき大切の灵木ゆへ、弘通所善秀□□
お□□其切はしを乞求する人少からず、然るに利益の広からん□□思へ
ども灵木限り有て加増の述□□、依て此木をもつて念珠を造り受け

四 太子善秀寺『勸進帳』（第5図）

善秀寺の墓地が徵福寺にあることは知っていたが、広い墓域のどこにあるのかは長らく不明のままであった。幼少の頃の古い記憶を頼りに何回にもわたって探し求めたところ、平成二十五年一月一日になつてようやく見つけ出すことができた。善秀寺墓地の概略については前述したとおりである。

早速、墓地の持ち主である大西昌弘・美田夫妻を訪ね、善秀寺の消息を聞きしたところ、『皇太子御繪傳』二組、『聖德太子傳』第一巻から第一〇巻などの他に多数の积名を記帳した一冊の台帳が残されていることを教えて下さった。倉卒の間ではあつたが台帳の一部は手持ちのデジタルカメラで撮影をさせていただき、詳細な調査は後日に期すこととした。



第5図 太子善秀寺『勸進帳』

の菊花文が描かれている。表板は縦二七・三四、横二一・四四、板の厚さは〇・七四ある。裏板も表板と同じ大きさであるが、左右二つに割れている。台帳の厚さは表と裏の板を含めて五・二四ある。

体裁は折本形式で、冒頭三頁にわたって次のような内容の序文が記され、末尾に嘉永元年（一八四八）戊申年の元号が入る。

すなわち、河内磯長山叡福寺は過去七仏転法輪處にして、聖徳太子と母、妃が葬られた三骨一廟の靈場としてよく知られている。ここは浄土真宗の高祖親鸞聖人も參籠されたところである。仏の御出世なき時には仏の教法を読誦講習することに極る。浄土の三經は釈尊出世の本懷とあればこれにこしたことではない。この転法輪殿すなわち聖徳太子の花香寺としての叡福寺に春秋兩度の彼岸に、三經読誦して法輪退転することがないよう、また輪殿全備の助けとして永代誦経の信施多寡を問わず勧進を乞いたいと記している。

台帳に題簽はないが、序文の内容からすると、「過去帳」ではなく「勧進帳」とするのが適切かと思われる。以下、この台帳を『勧進帳』と称する。

『勧進帳』序文

河州磯長山は、過去七仏転法輪處にして、

上宮皇□三骨一廟の靈場なることは、かねて人の知りはへる処なり、別て我宗は、高祖聖人の

念仏弘通し玉ふも、全く此度御參籠の折から、□吉をかふむり玉ふニよるなり、爰に去ルとし此の□□はかをせうに一の堂宇をもつて法輪転と名ける、此の

縁由を尋ニ、此転法輪處に而後仏三会の時まで、法輪を転し長く退転せしめしとの事とかや、尚

□差□□にも御入興成し玉ふことなり、然に転法輪と申歟、御經にも説玉ふ如く仏の御出世なき時には仏の教

法を読誦講習せんに究ることかや、中に浄土の三經ハ

釈尊出世の本懷とあれば此に過るハあるへからず、

依而石川四十箇寺法□此法輪殿□春秋兩度

三經読誦して法輪退転せしめんとの志に仏法に

此殿□結構の場には至り候へとも未タ全備を得ず候、

仰願は諸方の檀越法輪久住の志と存、輪殿全

備の助をなし永代誦経の信施多寡をいと

わす法号□称記録なし下されとのやうものなり

嘉永元戊申年



第6図 河内國上ノ太子御廟伽藍之繪圖
(大阪府立近づ飛鳥博物館蔵) 註(一四)より転載

願主との親族関係が記されている。

記帳された釈名は七三件あり、そのうち一九三件について分析した。二九三件のうち没年が読み取れたものは一八二件で、文化五年（一八〇八）から明治四年（一八七一）にかけてである。元号ごとの釈名数は、文化三・文政一・天保三・弘化一〇・嘉永一八・安政三・萬延九・文久二〇・元治六・慶應七・明治六三である。

このなかには善秀寺の僧侶とその妻、妻の妹についての三件の釈名が含まれている。釋聞流法師は「実ハ越中新川郡堤谷常行寺聞香ノ長男 年六十七才」、没年は記されていないが命日は「十一月十一日」とある。釈尼教了は「聞流ノ妻實ハ越中新川郡滑川稗田屋七左門ノ娘也俗名つた年六十七才」、没年は「萬治元年申三月廿三日」とある。しかし、没年の萬治元年は戊午年であり、萬延元年申年の誤りと思われるで、釈尼教了の没年号は萬延元年が正しいことになる。釈尼妙流は「実ハ上つたノ妹也 越中富山長柄町嶋野ヤ太右エ門ノ妻俗名すて 年七十五才」、没年は「明治三年十月一日」とある。この三人の親族関係から、釋聞流法師は萬延元年ころに亡くなつたと想像される。だとすれば、『河内國上ノ太子御廟伽藍之繪圖』（大阪府立近つ飛鳥博物館蔵）（図6）の枠外に「改版寄附御領内善秀寺同隱居聞流坊」と記された聞流は『勧進帳』に見える僧侶と同一人物である可能性が高く、絵図の年代を比定する根拠になると考えられる。次に願主の住所を見ると、河筋小山邑（藤井寺市）・河筋西浦（羽曳野市）・河筋藏之内（羽曳野市）・河筋喜志（富田林市）・京銷薬師富小町（京都市）・諸司代地役（京都市）・京御幸町松原下ル（京都市）・大坂（大阪市）・大和國中井村（奈良県）・牧村・本渡り村（和歌山市）・岩橋村（和歌山市）・紀州国伊都郡端場村（橋本市高野口町伏原）・岸ノ上（橋本

市岸上）・大和初瀬里（桜井市）・吹多村（吹田市）・風呂谷・口木・鳥羽村・満佐井里・藏人（吹田市）・住吉・淀（京都市）・廣瀬（大阪府三島郡島本町）・梶原村（高槻市）・高槻・郡山（茨木市）・中尾・堀池（伊丹市）・高松・クセ村（京都市）・丹波篠村・開田（長岡京市）などがあり、河内・摂津・山城・紀伊・大和の各國に及んでいる。おそらく善秀寺から竹内街道を通って、大和街道・西国街道・伊勢街道沿いに回国し勧進していたことを示すものであろう。日帰りのできない遠方の地では訪ねた民家に宿泊を乞うこともあつたであろう。

また、願主としての寺院も河筋西浦覺永寺（羽曳野市西浦三の一五の九）・河筋喜志明尊寺（富田林市桜井町一の一五の二〇）・岸上照光寺（橋本市岸上二九八）・常宣寺（宝塚市大成町五の七）などがあり、現在でもその所在を確認できる。

分析の対象とした二九三件以外の願主の住所としては、泉州・江州をはじめ、地元の春日村（太子町）・山田村（太子町）・伽山（太子町）・畑村（太子町）・上ノ太子村（太子町）・白木村（河南町）・山城村（河南町）・大ヶ塚（河南町）・古市村（羽曳野市）・飛鳥村（羽曳野市）・新堂村（富田林市）・三日市（河内長野市）などがある。

なお、釈名のなかには僧侶が回国して勧進を行わず、歎福寺または善秀寺で行われた行事の際に記帳されたと思われるものも含まれており、更なる検討が必要である。

五 若干の考察

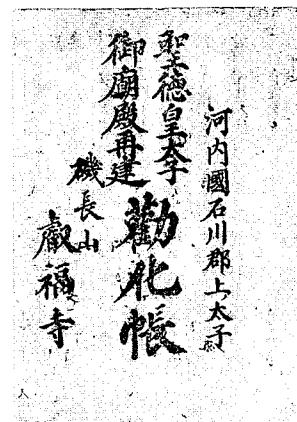
今回紹介した木版の刷物三点と『勧進帳』は、管見では初出の史料と思われ、太子善秀寺の宗教活動とその性格を知る上でまたとない貴重な史料

と言える。

『勧進帳』の中には、「梶原村同行中」（高槻市梶原）と記された箇所があり、善秀寺僧が近隣諸国を回りながら村落の家々を訪ね歩き作成したことが明らかである。その目的は『勧進帳』の序文で述べられているように、転法輪殿すなわち聖徳太子墓の花香寺としての叡福寺で春秋両度に三經誦誦して法輪が退転することなく、また輪殿の全備の助けと永代誦経の信施すなわち淨財を集めるためにあつたと思われる。木版の刷物は行事や回国した際に携え、釈名を記帳した家々に聖徳太子信仰と親鸞聖人の教えを説きながら配布したのである。同時に『皇太子御繪傳』を持ち歩き、聖徳太子の生涯を絵解きしていたとも想像される。史料A・B・Cは、大和国葛上郡名柄村（御所市名柄）の中野家に伝えられていたが、この木版の刷物三種もまた善秀寺僧の勧進によって中野家にもたらされたものであろうか。

序文末尾に嘉永元年（一八四八）戊申年とあるが、この年は叡福寺の最後の居開帳の年と一致⁽¹⁾する。この年に先立つ弘化二年（一八四五）に東山村（河南町）の浅田吉右衛門が太子御廟殿再建のため金百疋を寄付したとする記録が残る⁽²⁾。太子御廟殿再建に多額の費用を要したのであらう（図6）。それは史料Aに「御廟殿門宇年曆少なからず大破におよび一山の結衆より再建の議談せられ……随意の施入頼入候」とあり、また史料Cの『大乗木由来』に見える大乗木の倒木片で

第7図 聖徳皇太子御廟殿再建勧進帳（刊記不明）



作った念珠一千連を参拝客に授けていた事実も淨財を勧進していたこと符合する。

善秀寺の布教・勧進の方法は、近世から明治にかけて隣村の葉室にあつた仏眼寺の行者がオセタを背負い西国三十三ヶ所巡礼の代参をしていた宗教活動⁽⁴⁾と酷似する。しかし、浄土真宗西本願寺派の小さな末寺であつた善秀寺が『河内國上ノ太子御廟伽藍之繪圖』（改版）や『大乗木由來』をはじめとする木版の刷物を開版していた事実は、叡福寺との密接な関係を抜きにしては考えられない。ここに善秀寺が叡福寺に隣接するという地理的関係を巧みに利用し、聖徳太子信仰を背景に親鸞聖人の教えを弘めた姿が浮かび上がってくるのである。同時に叡福寺にとつても御廟殿再建のための淨財を入手にすることができたと考えられる。双方にとって理に適った相互依存の関係が構築されていたのである。

最後に『勧進帳』の分析がはなはだ不十分であつたことは重々承知しており、今後とも引き続き全貌を明らかにすべく努力することをお約束して擱筆する。

【註】

(一) 岩井好一ほか編『太子町誌』（太子町役場、一九六八年四月一日）、七一頁。

(二) 菅龍貴編『真宗西本願寺末派寺院明細録附錄西山書式文例』（共益義会、一八九一年一〇月一五日）。〇三十八頁に善秀寺住職／大西了觀、〇五十九頁に

徳應寺兼住職／大西了觀、〇三百〇一頁に願立寺兼住職 吉田信乘とある。なお、願立寺は現在確認できない。国立国会図書館デジタルコレクションによる。(三) 德應寺の『過去牒』（昭和四五年正月写）によれば、大西了觀が兼職に着いたのは、明治二一年（一八八八）旧一月二十五日とある。『過去牒』の閲覧には

住職の浅木妙順氏のご配慮を得た。一〇一二年一月一一日に実見した。

(四) 本願寺記録所編『記録所編纂 本派本願寺寺院名簿 全』(一九〇八年九月)。

四百五十六頁に徳應、六百四頁に大西義了、善秀、七百二頁に園田唯信、願立とある。国立国会図書館デジタルコレクションによる。

(五) 『大阪府佛教各宗聯合寺院名簿』(參業会編集部、一九一三年一月一四日)。

六六頁に善秀寺とある。国立国会図書館デジタルコレクションによる。

(六) 『本派本願寺寺院名簿』(本派本願寺秘密部、一九一三年一二月一九日)。六

八四頁に徳應寺兼 布施一雄・衆 大西了證、七五七・七八頁に善秀寺衆 谷義秀、衆 大西憲一とある。国立国会図書館デジタルコレクションによる。

(七) 南河内郡東部教育会編『郷土史の研究』(南河内郡東部教育会、一九一六年六月一五日)、一七〇頁。

(八) 大阪府公文書館の寺院台帳の閲覧は、一〇一二年八月三〇日に行つた。

(九) 天岸正雄・奥村隆彦編『大阪金石志―上石造美術―』(三重県郷土史料刊行会、一九七三年六月一日)。

太子善秀寺の宗教活動について：竹谷

も絵図 (J414) は絵図 (J3) 及び枠外に改版寄附…と刷り込まれた絵図よりも後出のものと言える。

これとは別に、近づ飛鳥博物館副館長の森本徹氏から、同館所蔵の叡福寺関連絵図についての資料紹介があるとのご教示を得た。鹿野堅「叡福寺関連資料」

『大阪府立近づ飛鳥博物館館報』一二、一〇〇九年四月一八日) である。鹿野氏は同館所蔵の改版寄附…と刷り込まれた河内國上ノ太子御廟伽藍之繪圖(資料1)の時期について、「本堂などが再建され叡福寺の伽藍整備が進んだ段階」としながらも、一七世紀の後半の可能性もあるとする。また、天理参考館所蔵絵図 (J414) と同版の河内國上ノ太子御廟伽藍之繪圖(資料2)については「享保十七年(一七三二)の金堂再建以後、かなり時間が経つてから」のものと考えられている。

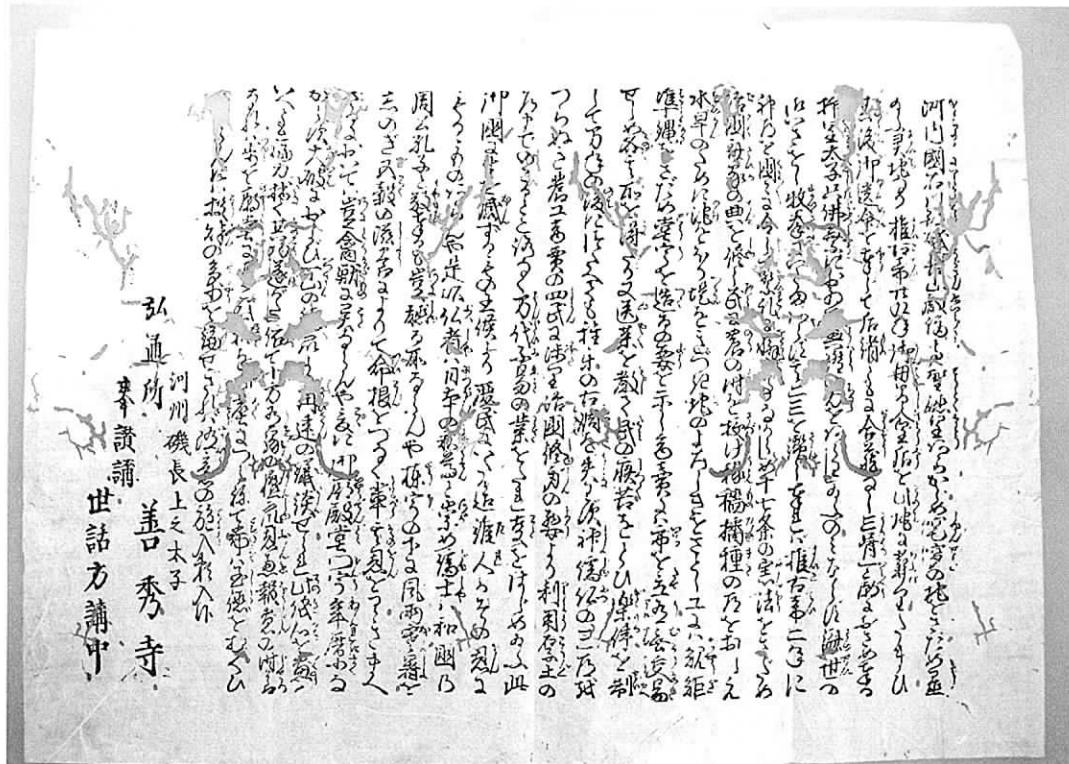
(一一) 上野勝己ほか『聖徳太子伝―太子信仰の世界―』(平成八年度企画展図録、太子町立竹内街道歴史資料館、一九九六年一〇月一日)。図録三四頁に居間帳の年を示した一覧表がある。

(一二) 奈良県立図書情報館、一〇一二年二月一四日に閲覧調査及び写真撮影。二〇一七年二月二六日に追加調査を行つた。

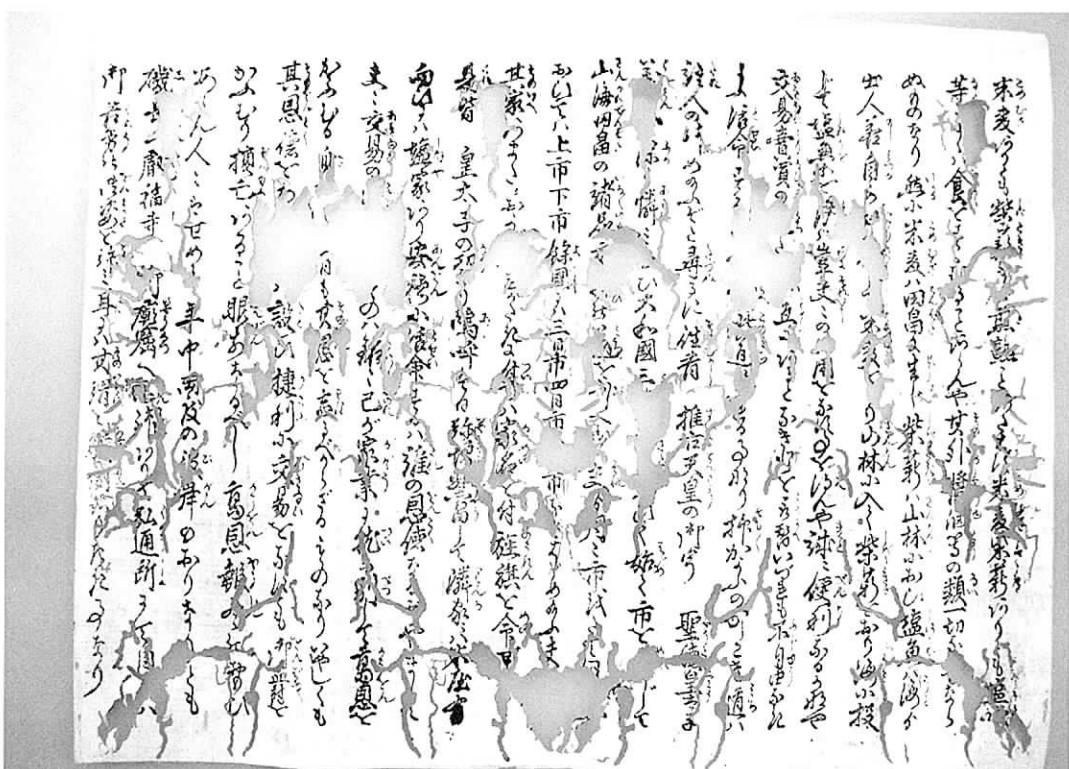
(一三) 上野勝己ほか『聖徳太子廟の香花寺・叡福寺縁起と境内古絵図』(平成一二年度企画展図録、太子町立竹内街道歴史資料館、一〇〇〇年九月二三日)。大阪府立近づ飛鳥博物館所蔵の絵図は、図録二三頁の上段の写真。上野氏は「幕末以降の改版の可能性が高い」とする。図録掲載の絵図と同版であるが枠外に改版寄附…と刷り込まない資料が、天理大学附属天理参考館に一枚所蔵されている。一枚は枠内の絵図が全く同じもの (J3)、もう一枚は版木に刻まれた建物などの名称を一部削り取つて刷られた絵図 (J414) である。一〇一二年六月十八日、日本民俗室の中谷哲一氏のご配慮で確認することができた。少なくと

(一四) 野村豊『河内石川村学術調査報告書 近世村落資料』(大阪府南河内郡石川村役場石川村学術調査報告刊行会、一九九六年一〇月一日)。三八六頁に弘化二年(一八四五)に東山村の浅田吉右衛門が太子御廟殿再建のため金百疋を付したとする。

(一五) 仏眼寺の行者による西国三十三ヶ所巡礼の代参については、次の文献に詳しい。小嶋博巳編『西国巡礼三十三度行者の研究』(若田書院、一九九三年一〇月一日) 及び上野勝己ほか『西国巡礼と葉室組行者』(平成一〇年度企画展、太子町立竹内街道歴史資料館、一九九八年九月二三日)。



第8図 善秀寺開版刷物史料A（奈良県立図書情報館蔵）



第9図 善秀寺闍版刷物史料B（奈良県立図書情報館蔵）



第10図 善秀寺開版刷物史料 C『大乗木由来』(奈良県立図書情報館蔵)